

忠岡町廃棄物減量等推進審議会 第1回専門部会 質疑回答

令和3年12月24日(金) 10:00~11:30 オンライン形式

Q1 集団回収について、行政主導で実施しているか

A1 行政が主導し、自治会組織に補助金を出して実施しています。今後の方向性について検討し、計画書にはもう少し詳しく記載します。

Q2 事業系のごみについて、どのような事業所から排出されているか

A2 現在把握している事業所は以下のとおり、事業所ごとのごみ量と種類は不明です。

大分類	中分類
建設業(23事業所)	総合工事業(5) 識別工事業(6) 設備工事業(12)
製造業(61事業所)	食料品製造業(1) 飲料・たばこ・飼料製造業(1) 繊維工業(11) 衣服・その他の繊維製品製造業(4) 木材・木製品製造業(5) 印刷・同関連業(1) 化学工業(4) プラスチック製品製造業(3) ゴム製品製造業(1) なめし革・同製品・毛皮製造業(1) 鉄鋼業(3) 非鉄金属製造業(1) 金属製品製造業(10) 一般機械器具製造業(5) 情報通信機械器具製造業(1) 輸送用機械器具製造業(3) 精密機械器具製造業(2) その他の製造業(4)
運輸業(28事業所)	鉄道業(1) 道路旅客運送業(3) 道路貨物運送業(11) 水運業(2) 倉庫業(8) 運輸に附帯するサービス業(3)
卸売・小売業(57事業所)	各種商品卸売業(3) 繊維・衣服等卸売業(1) 飲食料品卸売業(1) 建築材料,鉱物,金属材料等卸売業(1) 機械器具卸売業(3) その他の卸売業(3) 各種商品小売業(3) 織物・衣服・身の回り品小売業(2) 飲食料品小売業(12) 自動車・ 自転車小売業(6) その他の小売業(22)
金融・保険業(3事業所)	銀行業(2) 協同組織金融業(1)
不動産業(13事業所)	不動産取引業(5) 不動産賃貸業・管理業(8)
飲食店,宿泊業(36事業所)	一般飲食店(26) 遊興飲食店(9) 宿泊業(1)
医療,福祉(40事業所)	医療業(20) 社会保険・社会福祉・介護事業(20)
教育,学習支援業(4事業所)	学校教育(1) その他の教育,学習支援業(3)
複合サービス業(3事業所)	郵便局(2) 協同組合(1)
サービス業(54事業所)	専門サービス業(4) 洗濯・理容・美容・浴場業(17) その他の生活関連サービス業(2) 娯楽業(3) 廃棄物処理業(5) 自動車整備業(10) 機械等修理業(2) 物品賃貸業(4) その他の事業サービス業(7)

Q3 住民意向（アンケート）は何人から回答を得ているか、世代や年齢層の情報は

A3 708名から回答を得て、年代別、地域別、居住年数別、家族構成別、職業別、性別で分析されています。基本構想「今後の施設運営広域化」は総人数で表示しており、年代別では10代10名、20代51名、30代84名、40代130名、50代118名、60代157名、70代以上151名、無回答7名となっています。

Q4 近年、紙類が減って厨芥類が増えているという説明であったが、その分析について

A4 資料の数値は、ごみピット内から抽出されたごみの組成分析結果です。5年前に実施したごみ収集車の組成調査では、厨芥類38.4%、紙類32.2%、プラ類14.9%でした。

Q5 他の自治体との費用比較について

A5 表現方法を工夫して、基本構想に記載します。

Q6 人口一人あたりのごみの量で比較しては

A6 基本構想に記載します。

	人口 (住基人口)	ごみ総排出量	1人あたりのごみ排出量	1人1日あたりのごみ排出量
平成28年度	17,306人	5,989t	346.1kg	948.2g
平成29年度	17,226人	5,889t	341.9kg	936.7g
平成30年度	17,144人	5,808t	338.8kg	928.2g
令和元年度	17,066人	5,632t	330.0kg	904.1g
令和2年度	16,895人	5,511t	326.2kg	893.7g

Q7 構想の中にプラ新法の内容も記載しては

A7 関係法令として記載します。